

勝浦市の国民健康保険事業の運営に関する協議会会議記録

1. 日 時 令和6年5月13日(月)午後1時30分から午後3時まで
2. 場 所 勝浦市役所4階401会議室
3. 出席委員
佐藤委員(会長)、本城委員、長島委員、高梨委員、吉野委員、久我委員、岩瀬委員
事務局
渡邊市民課長、大野税務課長、田中課長補佐健康管理係事務取扱、山口課税係長、吉野国保年金係長
4. 会議次第
 1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 市長あいさつ
 4. 審議事項
(1) 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について
 5. 説明
令和5年度決算見込等について
 6. その他
 7. 閉会

審議事項

- (1) 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について

【事務局】

今回の改正は地方自治法施行令の改正に伴っての条例の改正です。

1点目は、課税限度額の引き上げです。後期高齢者支援金等課税額にかかる限度額を、現行の22万円から24万円に改正するものです。

基礎課税額と介護給付金課税額に係る額は変更はございませんので、限度額の総額は104万円から106万円になります。

2点目は軽減判定所得の引き上げです。低所得世帯に対して均等割と平等割を軽減する措置において、5割軽減および2割軽減について、軽減判定に用いる所得の引き上げにより、軽減世帯の拡充を図ろうとするものです。

【会長(司会)】

説明が終了いたしました。これより質疑をお受けいたします。

【委員】

この改定による勝浦市の影響は思った以上に小さいと私は受けとめました。勝浦市も限度額等を上げることにした理由をお聞かせいただければと思います。

【事務局】

限度額は政令で規定されますが、限度額は、負担能力がある高所得世帯については負担をしてもらい、その分中間層に配慮しようという措置なので、その趣旨に倣って限度額を引き上げることが適切な措置ということで、あげるようにしたものです。

【会長】

令和5年度決算見込み等について説明が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

【委員】

基金から5,000万繰入した上でのこの決算見込みは大変厳しいもので、それは今後もずっと続いていくことが想定されるわけですが、今後の見通しをお聞かせいただければと思います。

【事務局】

この状況が続けば、毎年5,000万円程度の予算不足が続くのではないかと考えています。令和8年度からの子育て支援金制度の導入や、都道府県単位での医療費水準の統一化に向けて、千葉県でも議論が始まっているところです。今後の状況を見ながら、税率の見直しの時期や必要性について検討を進めてまいります。

【事務局】

勝浦市では被保険者数と世帯数が減ってきたということで、応益割が減少傾向にあります。所得が増えないと所得割が増額しませんから、そういった面で保険税収入額はだんだん減ってくると考えています。一方歳出が現状維持あるいは増えてくるとなると、安定した財源が確保できるような税率にしなければならぬと考えています。